



かしま 市議会だより

No.25

KASAMA

2012.5.24



八坂神社のしだれ桜（下市毛地区）

CONTENTS

平成24年第1回定例会

■ ■ 提出議案等の審議結果……	3	■ ■
■ ■ 審査の経過……	4	■ ■
■ ■ 一般質問……	7	■ ■

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議、平成 24 年度予算などを可決

平成 24 年第 1 回笠間市議会定例会が、2 月 29 日から 3 月 19 日までの 20 日間の会期で開催されました。

初日の 2 月 29 日は、会期の決定、請願陳情の委員会付託、提出議案の説明と議案の一部について採決が行われました。

3 月 2 日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に議案を付託しました。また、予算特別委員会を設置し、平成 24 年度予算の審査を付託しました。

5 日と 6 日に常任委員会、7 日、8 日、9 日に予算特別委員会を開催し、付託された議案の審査を行い、13 日、14 日、15 日の 3 日間は、11 人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。

16 日は、各委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決を行いました。また、全員協議会で東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議について協議が行われ、審議のため会期を 3 日間延長しました。

19 日は、追加提案された決議を全会一致で可決し、全日程を終了し閉会しました。

平成 24 年第 1 回定例会会期日程

	月 日	曜 日	会 議	議 事	傍聴者
①	2 月 29 日	水	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）	3 名
②	3 月 1 日	木	休 会	議案調査	
③	2 日	金	本会議	議案質疑・委員会付託 予算特別委員会設置・付託	1 名
④	3 日	土	休 会		
⑤	4 日	日	休 会		
⑥	5 日	月	休 会	常任委員会（総務・土木建設）	
⑦	6 日	火	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）	
⑧	7 日	水	休 会	予算特別委員会（第 1 日）	
⑨	8 日	木	休 会	予算特別委員会（第 2 日）	
⑩	9 日	金	休 会	予算特別委員会（第 3 日）	
⑪	10 日	土	休 会		
⑫	11 日	日	休 会		
⑬	12 日	月	休 会	議事整理	
⑭	13 日	火	本会議	一般質問	40 名
⑮	14 日	水	本会議	一般質問	42 名
⑯	15 日	木	本会議	一般質問	25 名
⑰	16 日	金	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 会期の延長	4 名
⑱	17 日	土	休 会		
⑲	18 日	日	休 会		
⑳	19 日	月	本会議	議案上程・提案理由の説明（追加議案） 質疑・討論・採決（追加議案） 閉会	5 名

第 1 回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果	
陳情第 24-1 号	東海第二原発の廃炉を求める陳情	不採択	
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意	★
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意	★
報告第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）	原案承認	★
報告第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定め和解することについて）	原案承認	★
議案第 1 号	笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	★
議案第 2 号	笠間市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	★
議案第 3 号	笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 4 号	笠間市税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 5 号	笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 6 号	笠間市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 7 号	笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 8 号	笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 9 号	笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 10 号	笠間市資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 11 号	笠間市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 12 号	笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第 13 号	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	原案可決	
議案第 14 号	笠間市墓地、埋葬等に関する法律施行条例について	原案可決	
議案第 15 号	笠間市復興まちづくり基金条例について	原案可決	★
議案第 16 号	笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例について	原案可決	
議案第 17 号	笠間都市計画安居・押辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について	原案可決	
議案第 18 号	公の施設の広域利用に関する協議について	原案可決	
議案第 19 号	健康都市かさま宣言について	原案可決	★
議案第 20 号	大古山地区土地改良事業の施行について	原案可決	
議案第 21 号	平成 23 年度笠間市一般会計補正予算（第 8 号）	原案可決	★
議案第 22 号	平成 23 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決	★
議案第 23 号	平成 23 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決	★
議案第 24 号	平成 23 年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決	★
議案第 25 号	平成 23 年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決	★
議案第 26 号	平成 23 年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 7 号）	原案可決	★
議案第 27 号	平成 23 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 6 号）	原案可決	★
議案第 28 号	平成 23 年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決	★
議案第 29 号	平成 23 年度笠間市立病院事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決	★
議案第 30 号	平成 23 年度笠間市水道事業会計補正予算（第 6 号）	原案可決	★
議案第 31 号	平成 23 年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決	★
議案第 32 号	平成 24 年度笠間市一般会計予算	原案可決	
議案第 33 号	平成 24 年度笠間市国民健康保険特別会計予算	原案可決	
議案第 34 号	平成 24 年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	
議案第 35 号	平成 24 年度笠間市介護保険特別会計予算	原案可決	
議案第 36 号	平成 24 年度笠間市介護サービス事業特別会計予算	原案可決	
議案第 37 号	平成 24 年度笠間市公共下水道事業特別会計予算	原案可決	
議案第 38 号	平成 24 年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	
議案第 39 号	平成 24 年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	
議案第 40 号	平成 24 年度笠間市立病院事業会計予算	原案可決	
議案第 41 号	平成 24 年度笠間市水道事業会計予算	原案可決	
議案第 42 号	平成 24 年度笠間市工業用水道事業会計予算	原案可決	
決議案第 1 号	東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議について	原案可決	※

★は 2/29 議決、※は 3/19 議決、その他は 3/16 議決

第1回定例会での審議の経過をお知らせします！

今期定例会では、陳情、条例、予算など49件の審議を行いました。審議の経過と結果を日付順に紹介します。議案等については、P.3を参照願います。

■本会議（2月29日）

- ① 陳情第23―4号「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出の陳情及び陳情第24―1号東海第二原発の廃炉を求める陳情を総務委員会に付託しました。
- ② 諮問第1号と第2号人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについては、原案のとおり同意しました。
- ③ 報告第1号と第2号の専決処分については、原案のとおり承認しました。
- ④ 議案第1号・第2号・第15号・第19号・第21号から第31号までについては、原案のとおり可決しました。
- ⑤ 議案第3号から第14号・第16号から第18号・第20号・第32号から第42号までについては、市長と各担当部長から内容の説明を受けました。

■本会議（3月2日）

- ① 議案第14号、議案第32号について質疑が行われました。
- ② 2月29日説明を受けた16件の議案を所管の常任委員会に付託しました。
- ③ 議案第32号から第42号までの11件については、8名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託しました。

■土木建設委員会（3月5日）

- ◆ 審査対象議案等
議案第17号
- ◆ 出席を求めた部署
都市計画課
- ◆ 質疑・意見等
共同住宅及び寄宿舍等の解釈や既存敷地内での増改築をする場合の制限の緩和についてなど。
- ◆ 審査結果
議案第17号 原案可決（全員賛成）



岩間橋上駅舎の進捗について説明を受ける委員

■総務委員会（3月5日）

- ◆ 審査対象議案等
議案第3号・第4号・第11号・第13号・第18号・陳情第23―4号・陳情第24―1号
- ◆ 出席を求めた部署
秘書課・税務課・消防本部・行政経営課 企画政策課
- ◆ 質疑・意見等
市嘱託医の報酬の算出根拠・市民税の収納率・危険物取り扱い事業所についてなど。
- ◆ 審査結果
議案第3号・第11号・第13号・第18号原案可決（全員賛成） 議案第4号原案可決（賛成多数） 陳情第23―4号継続審査（全会一致） 陳情第24―1号不採択（賛成少数）

■産業経済委員会（3月6日）

- ◆ 審査対象議案等
議案第16号・議案第20号
- ◆ 出席を求めた部署
商工観光課・農村整備課
- ◆ 質疑・意見等
権利を放棄する期間・該当する債権・市内の中小企業者の被災状況についてなど。
- ◆ 審査の結果
議案第16号・第20号 原案可決（全員賛成）



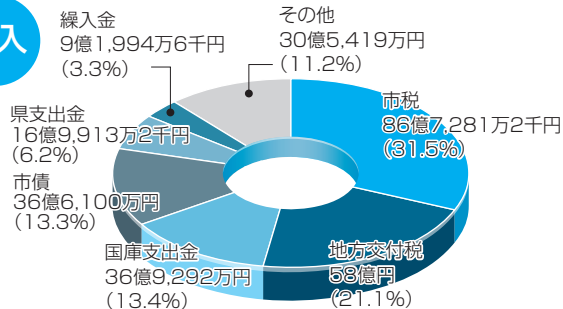
今年度採択予定の大古山地区（稲田）土地改良事業



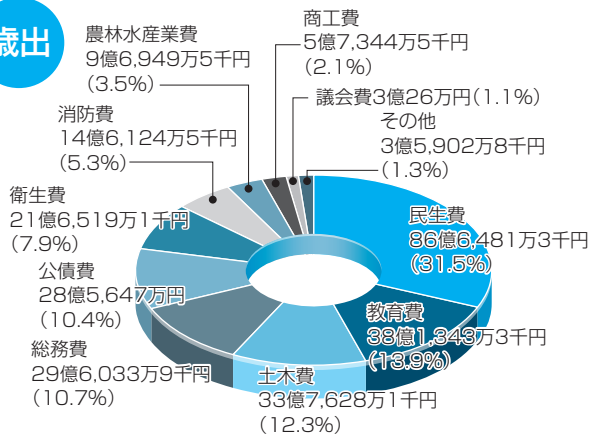
友部消防署に納車された水槽付消防車

一般会計 275億円

歳入



歳出



- 文教厚生委員会 (3月6日)
 - ◆審査対象議案等
 - 議案第5号～第10号・議案第14号
 - ◆出席を求めた部署
 - 子ども福祉課・高齢福祉課・岩間支所
 - 福祉課・保険年金課・環境保全課・生涯学習課
 - ◆質疑・意見等
 - 介護保険の値上げの額や基準額等・笠間市資料館の常駐者の設置や開館日・納骨の際の樹木葬や散骨する場合の許可についてなど。
- ◆審査結果
 - 議案第5号～第10号・第14号 原案可決 (全員賛成)



児童館オープニングセレモニー

■予算特別委員会 (3月7日～9日)

今期定例会に総額47億8,788万7千円の笠間市の平成24年度予算が市長から提案されました。それを受け議会では、各常任委員会から2人ずつの8人で構成する予算特別委員会を設置し、平成24年度の審査を行いました。審査は、部単位で課ごとに説明を受け、質疑応答を行いました。ここでは、審査の過程での主な質疑や委員から出された意見などについて紹介します。

◆予算特別委員会メンバー (8名)

- 委員長 野口 圓
 - 副委員長 蛇澤幸一
 - 委員 畑岡洋二 橋本良一 小磯節子 石田安夫 鈴木裕士 大関久義
- 〈委員会での主な質疑・意見等〉
- 市長公室
ホームページ・サーバの使用状況、全国市長会負担金の算出根拠、広報かさまの印刷費、笠間市地域デザインの骨格と方針、空き家対策モデル事業の詳細、デマンド交通の運営状況などについて。

●総務部

非常用自家発電設備工事の内容、防災無線統合設備の詳細、本庁者に設置したソーラー発電設備による省エネ効果、減債基金の積立基準と使途基準、前納報奨金廃止の影響などについて。

●福祉部

いこいの家の運営状況、生活保護費予算の減額の要因、応急仮設住宅借上制度の補助費と対象者などについて。

●産業経済部

農業経営安定化事業の予定面積と補助要件、新規需要米生産量の見込み、経営体育成基盤整備の予定事業費と受益者負担、北山公園整備工事の概要、佐白山周辺整備工事の概要、緊急雇用創出事業による委託の考え方、笠間焼陶芸家支援事業の内容などについて。

●教育委員会

耐震診断後の工事計画、教育情報ネットワークの運営状況、必修科目となる武道の予算措置、文化財への災害復旧支援、文化財保護金の取扱い、地区公民館の維持管理費、友部公民館大規模改修工事の内容、自動図書貸出機の利用状況などについて。

●消防本部

住宅用火災報知器の設置状況と啓発の方法、山林火災の対策、指令装置保守点検委託の契約方法、人材育成計画などについて。

■本会議（3月13日～15日）

11人の議員が、一般質問を行いました。
（一般質問の内容は、7ページから17ページに掲載しています。）

■本会議（3月16日）

- ①「陳情第23ー4号」委員会の閉会中の継続審査について申し出がありました。
（委員会の審査結果→継続審査）
- ②陳情23ー4号について継続審査する事に決定しました。
- ③総務委員会の委員長が付託された陳情第24ー1号について審査結果の報告を行いました。（委員会の審査結果→不採択すべきもの）
- ④陳情第24ー1号について採決を行いました。（採決結果→不採択）
- ⑤各常任委員会の委員長がそれぞれの常任委員会に付託された議案の審査結果の報告を行いました。（委員会の審査結果→可決）
- ⑥各常任委員会に付託した議案第3号から第20号までの16件を採決を行いました。（採決結果→可決）
- ⑦予算特別委員会に付託された議案の審査結果の報告を行いました。
（委員会の審査結果→可決）
- ⑧予算特別委員会に付託した議案第32号から第42号までの11件の採決を行いました。（採決結果→可決）
- ⑨常任委員会委員長4名から東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議案が提出され、審議のため会期を3日間延長しました。

■本会議（3月19日）

- ①決議案第1号 東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議について採決を行いました。
（採決結果→可決）



決議案採決の様子

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する要望書

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」及びこれによる大津波は、東京電力福島第一原子力発電所において、重大事故を誘発しました。

今回の地震が日本国民すべての日常生活や産業全般に及ぼした影響は計り知れないものがあり、被害を受けた笠間市としても復旧復興に市民を挙げて取り組んでおります。

一方、甚大な被害を受けた東北の被災地では、大量に発生した「がれき」を処理することが復旧復興の大前提ですが、被災地だけでは処理能力に限界があります。

国が全国に受け入れを要請しておりますが、放射能汚染の不安等から、今もって受け入れが進まない現状であります。被災地の復旧復興を進めるためには、国民全体で協力することが求められております。

笠間市及び笠間市議会は、放射能の検査を徹底し、国が定める安全基準を下回る災害廃棄物について、安全性を確保することを前提に積極的な受け入れを表明するものであります。

つきましては、財団法人茨城県環境保全事業団におかれましては、茨城県においても被災地の「がれき」受け入れについて、前向きに取り組むことを表明しておりますので、その実行を要望いたします。

平成24年 3月28日

茨城県知事 橋本 昌 殿
（財）茨城県環境保全事業団
理事長 市毛 優 殿

笠間市長 山口 伸樹
笠間市議会議長 柴沼 広

要望書

■茨城県知事と茨城県環境保全事業団に要望書を提出（3月28日）

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議

昨年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、巨大な津波を引き起こし、東日本の沿岸地域に甚大な被害をもたらした。

今回の地震が日本国民全ての日常生活や産業全般に及ぼした影響は計り知れないものがあり、本市としても、被災地の復興支援に市民挙げて取り組んできた。

一方、この震災により大量に発生した被災地のがれきその他廃棄物をめぐり、被災地だけでは処理ができないため、国が全国に受入を要請しているが、放射能汚染の不安等から今もって受入が進まないのが現状であり、被災地の復興が進まない大きな要因となっている。

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理については、我々国民全体で協力することが求められている。

よって、笠間市議会は、特に放射能の検査を徹底し、国が定める安全基準を下回る災害廃棄物について、積極的に処理支援に取り組むよう茨城県及び笠間市に要請する。

以上、決議する。

平成24年3月19日

笠間市議会

決議文

■東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議（3月19日）

在宅介護慰労金について

在宅介護者慰労金の増額を



鹿志村清一議員

問 笠間市では要介護度4以上の方が在宅介護慰労金の対象者となっているが、増額を図ってはいかがか。

答 福祉部長

慰労金の増額は保険料の上昇、他のサービスの減少になるため、現行の額を継続していきたいと考えている。

問 在宅介護は施設介護に比べ、5分の1程度の平均給付額にとどまる。自宅介護者には、1年に1度くらいゆつくり慰労してもらいたい。もう少し上乗せできないか。

答 福祉部長

介護保険の任意事業で9事業を選択している現状では、他のサービスへの影響を回避するためにも現行の額を維持していきたい。

自主防災組織について

組織の立ち上げに支援を

問 市では自主防災組織の立ち上げ支援を進めているが、組織率から見ると市民の意識の盛り上がりには欠けると思われるので、以下伺う。①自主防災組織の組織率低迷の原因は何か。②3月10日の復興イベントのような防災喚起の働きかけを継続するのか。また、このような取り組みを自主防災組織率向上にどう活かすのか。③震災発生時に、松山団地などの森林隣接地が森林火災に見舞われた場合、消防本部は速やかに対処できるのか。④平成24年度以降、自主防災組織立ち上げ支援はどのように進めて行くのか。

答 総務部長

①リーダー的人材の不足、設立までの労苦と時間を要する負担などが考えられる。②防災意識の高揚は継続的な取り組みの実施が大切であると考えている。平成24年度は市民参加型の総合防災訓練を計画している。④自主防災組織の結成時と資機材に対する県の助成制度は平成24年度で終了するが、平成25年度以降については、現在のところ市による助成制度の継続は考えていない。

答 消防長

③森林火災が発生した場合、基本的には管轄消防署、近隣消防団、防災ヘリで住宅への延焼を食い止めながら消火活動をする。大地震後、交通阻害等により火災現場へ到着できない場合、到着までの空白時間帯は自主防災組織による初期消火、避難誘導が重要なため、消防本部は有事を想定し消防団との連携強化を図っていく。

問 高組織率の自治体の実情を検証し、笠間も組織化を再検討する必要があるのではないのか。また、25年度は自主防災組織の予算計上はないということだが、自主防災組織の立ち上げ、設立、規模のあり方等をしっかりと見直し、検証していくべきではないか。



答 総務部長

高い組織率の自治体は、今回の大震災以前から大規模な自然災害が予測された地域が多く、また、1組織当たりの世帯数も2000を超すところもある。笠間の場合、地域の特徴を考慮

市庁舎内の相談室の整備について

プライバシーに配慮した対応を

問 現在、本庁舎に設置されている個室相談室は手狭である。プライバシー保護のためにも本庁舎と支所の相談室を整備する必要があるのでないか。

答 総務部長

相談専用室が足りない場合は、家庭児童相談室、納税相談室の使用も可能である。岩間支所にも2部屋の相談室があり、対応は十分と考えている。笠間支所も、現施設の工夫で対応していきたい。

問 本庁舎の相談室は震災で壁紙が破損しており、空調も十分ではない。改善すべきではないか。

し、円滑に機能するための世帯数は100前後が適正規模ではないかと考える。また、自主防災組織の結成には、総務課が相談に応じており今後も先進地の考えを取り入れ改善すべきところは改善していきたい。

答 総務部長

3月の補正予算で本庁舎の改修費用を計上しており、その中で相談室の改修も対応する。



本庁舎内の相談室



石田安夫議員

都市鉱山活用について

回収ボックスの早期設置を

問 レアメタル確保のために、「使用済み小型電子機器回収促進法案」では、市町村は分別収集に必要な措置を講じ、再資源化を適正に実施できる者に引き渡すよう努めるとあるが、本市の対応を伺う。

答 市民生活部長

市では、先進的に小型家電回収を既に実施中の市町村や国の試験研究を受託している事業者等に対して回収の手法等の調査を行っており、今後の法制度の施工に伴い、県が立ち上げる小型家電平成24年度に県が立ち上げる小型家電回収に係る研究会に参画し、実施の準備を進めている。

問 既に回収ボックスを設置している市町村もある。笠間市も早目に手を打つべきでは。

答 市民生活部長

県を中心とした環境省のモ



ギャラリーロードの排水整備工事

歩道のグレートアップ事業について

観光客の回遊性向上を

デル地区事業に参加。使用済み小型家電回収の役割分担は、市町村が回収、県が収集・運搬・中間処理について委託。委託先

は1カ所なので、そこに依頼することになる。回収ボックスの設置は役所の本庁、支所、3カ所くらいを考えている。

問 ①ギャラリーロードグレートアップ事業は、ギャラリーロードや芸術の森公園の歩道の景観を整備し、歩行者の快適性と回遊性の向上を図るとなっている。ギャラリーロード前の水路の整備も含めて実施すべきと思うが本市の対応を伺う。②笠間小原線の整備、佐白山の整備

答 都市建設部長
①観光客の回遊性を高める環境整備の必要性から、地元商店街と連携を取りながら、ギャラリーロード沿い水路の整備、ポケットパークの整備も含めた歩道整備を計画している。歩道グレートアップ工事は24・25年度の2カ年計画で行う予定。②佐白山周辺や笠間稲荷神社周辺などとの一体化に向けて、観光拠点を有機的に結び、回遊性が向上するようギャラリーロードの歩道を整備し、笠間芸術の森公園周辺の回遊性を図っていく。

デマンド交通について

土日運行の検討を

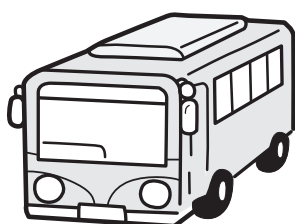
問 ①デマンドタクシーの運行の仕方が多少変わるが、具体的にどのようなものか伺う。

答 市長公室長
②デマンドタクシーの土日運行はあるのか。③デマンドタクシーの土日運行ができない場合、土日に観光のシャトルバスを運行できないか。

問 ①運行の仕方が変更はなく、利便性を向上すべく平成25年3月から新しい運行管理システムで運行するための実証実験を行う。②デマンドタクシーの約56%が目宅と病院間の移動に利用されている。日曜・祝日は休日であり、また、家族による移動手段も確保されることや、バス、タクシー等の共存共栄も必要であるため、土日の運行は考えていない。③デマンドタクシーは車両保有者であるタクシー事業者が土、日に旅客運送用に利用している。また、現在運行中のかさま観光周遊バスはシャトルバスの役割をしているため、デマンドタクシー車両を観光シャトルバスとして運行することは考えていない。

答 産業経済部長

②デマンドタクシーの観光利用は、タクシー会社の考えもあるが、新たな観光資源をめぐる移動手段の一つとして可能か、今後協議していきたい。



安心して住み続けられるために

空間放射線量マップの改善を



鈴木貞夫議員

問 ①東海村から30km圏内にある市町村の安全協定はどのようになっているか。また、

老朽化した東海原発の再稼働について市長の見解を伺う。②空間放射線量マップが市報に公表されたが理解しにくい。改善を図るべきではないか。③除染した土のうの処理方法について、異常に高い数値が出ている実態があるが、拡散を防ぐためにも一定の保管容器を備える必要があるのではないか、対策を伺う。

答 市長

①現在の法律では、笠間市は隣々接地域であり、協定書は結んでいない。福島原発事故に伴い、国は防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲を拡大し、笠間も3分の1程度が緊急防護措置計画範囲に入ることになった。笠間市は昨年

12月28日に県央地域首長懇話会で協定書の枠組み及び内容の見直しの要望書を茨城県に提出した。

答 総務部長

②広報紙では情報量が多く、掲載しきれなかったためホームページでお知らせした。また、

自然エネルギー太陽光発電の促進について

太陽光パネル設置への助成を

問 ①本庁舎と市立病院にソーラー発電があるが訪れた市民に関心が持たれるよう見易い所に表示パネルを設置したらどうか。②庁舎と市立病院に緊急時に備え電源は確保されているか。③太陽光パネル設置の助成は希望者全戸が受けられるようにすべきでは。また、既存の屋根や空き地に設置する場合の対策を図るべきではないか。

答 総務部長

①本庁舎、市立病院とも表示パネルは設置済みで、発電状況などが液晶テレビで確認できる。②緊急時の電源は、市立病院には非常用発電設備がある。本庁舎

電話等での問い合わせや、来所されれば説明して対応している。③市民が除染した土壌を詰める土のう袋は具体的な厚さは記載していない。現段階では、これ以上の提案ができないため現状のままでお願いしたい。

答 市民生活部長

③太陽光パネル設置助成は平成22年度から先着順で受け付



本庁舎駐車場に設置した太陽光発電

け、23年度は抽選方式にした。24年度は500万円の増額予算が確保できればおおむね希望者に補助できる見通し。また、既

エコフロンティアかさまに搬入される廃棄物の放射能の汚染について

搬入廃棄物の把握を

問 ①エコフロンティアかさまへの全体の搬入物について開示しないが市は把握しているのか。②茨城県環境保全事業団が公益法人から一般法人に変更することについて市へ説明があったか。県や市は責任を放棄するのか、市長の見解を伺う。

答 市民生活部長

①一般廃棄物は事前に通知され、市町村等から発生した焼却灰について、すべて把握してい

る。産業廃棄物についても、確認している。なお、搬入物の公表は受入業者が公表するか否かを判断すべきと考える。

答 市長

②理事会で変更の説明を受けている。変更しても、環境保全委員会、エコフロンティアかさまの監視委員会の実施及び4者協定は、現状と変わらない。事業団設立当時から関わってきた市の役割、責任は変わらない。

耕作放棄地と山林の荒廃対策について

耕作放棄地の貸出を

問 合併以来人口が減少している。耕作放棄地を調査し、田畑を貸し出す制度を進めてはどうか。

答 産業経済部長

平成22年度から国の事業である耕作放棄地解消事業を取り入れ、解消に向けて既に取り組んでいる。平成24年度は農業委員会と連携し、耕作希望農家へ幹

旋する制度を検討しているほか、農地を含めた空き家情報の調査を行い、田舎暮らし希望者にも対応したい。



合併10年後からの地方交付税の動向と財政計画について

笠間市財政には「先を量り、今を制す」の観点が必要



石松俊雄 議員

【答】 総務部長

①「新市建設計画」の財政計画は推計時の制度を前提に試算している。国の制度改正があるとの差として表れてくる。具体的に市税では、18年度は

計画額と決算額の差はわずかったが、税源移譲後の19年度からは決算額が計画額を大きく上回っている。一方地方交付税は、「三位一体の改革」に伴う地方交付税の抑制により、19年度には決算額が計画額を下回った。歳出においても、国の経済対策により定額給付金が給付された平成21年度に補助費等が大きく伸びたり、「子ども手当」が創設された平成22年度からは扶助費が大きく伸びたりしている。市の行政を推進しているなかでは、市税とともに市の主たる財源である地方交付税に依存するところが大きく、地方交付税の動向を適切に見極め歳出の計画に反映することが重要と言える。②合併特例債は321億8000万円を限度とした活用が可能だが、合併協議会においてこのうちの130億円の発行にこども、道路整備や学校の耐震化などに活用するものとした。新市の一体性を高めたり、均衡ある発展や住民福祉の向上を実現したりするため、これまで「合併特例債」を有効に活用してきたと考えている。

【問】

①「総合計画3カ年実施計画」の中にある財政計画を見ると、22年度決算で8億5600万円、23年度見込

みも8億4800万円の赤字になると書かれている。ところが24年度は1億8000万円、25年度は8億9600万円、26年度は7億6400万円の赤字になると書かれている。地方交付税が減らされてしまう以降のことを見通した財政計画がないのではない。笠間市財政には「入るを量り、出するを制す」ということは貫かれているが、これからは「先を量り、今を制す」という観点が求められる。合併後20年後までを見通した財政計画を市民に公表すべきと思うがどうか。②合併特例債の期限が被災地に限って5年延長される。国では被災市町村だけでなく、全合併市町村でも5年延長はす話も出ているが、この期限が延びることによって「新市建



わかりやすいかさまの予算

【答】 設計画」の変更は考えるのか。

総務部長

①合併後16年以降の特例措置がなくなることを見ると、目標とすべき中長期的な財政計画は必要であり、今後積極的に作成を進めていかなければならない。②災害復旧・復興を優先することにより、「新市建設計画」に基づく事業について期限を延長するよう大幅な遅れがあるとの認識は現在のところ持っていない。しかし「合併特例債」の適用期間の延長は、合併市町村にとって大変ありがたい制度なので今後の事業の進捗状況を見ながら、延長についても検討は必要と考えている。なお期間を延長するには「新市建設計画」の変更を要し、県との協議を含め市議会の議決により変更していくことになる。

【問】

①「合併特例債」は充当率が95%で、元利償還の7割しか地方交付税措置されない。40億円くらいが市

【答】 総務部長

の負担になる。平成32年には合併特例債の残高はゼロになるのか。②合併特例債は発行翌年度から償還され、その際に基準財政需要額の中に入ってくるが、合併特例債の需要額が増えても、他のもので減らされてしまつて意味がない。この辺のチェックはできているのか。③「まちづくり振興基金」の使途は決まっていないのか。

①「合併特例債」は据え置き期間なしの15年償還で借りており、「合併特例債」を使える最後の年の平成28年度に借りると、償還は平成43年度までかかる。②「合併特例債」の償還分については必ず需要額に算入されるが、他の需要額の項目で減らされることも考えられるので、その動向に留意していきたい。③「新市建設計画」の中に、その後の財政状況を勘案して「特例債」を活用した基金の積み立ても可能である旨記載されており、合併特例債が使えなくなることも視野に入れて残事業等に充てるために基金の積み立てを行っている。したがって使途は、「新市建設計画」に基づいた事業残について充てるということであって、何の事業に充てるかは現在のところ明確に定まっていない。

市税滞納の徴収について

部課長自ら滞納整理を



町田征久議員

問 ①平成22年度決算書によると、市税滞納額12億6345万7474円、国保税14億5355万384円、合計27億1700万7858円になる。その中で、軽自動車税2880万9958円の種別滞納額の内訳について伺う。②市はどのような滞納対策を行うのか伺う。

答 総務部長

①原付132万7000円、50㏄以下9万8000円、125㏄以上250㏄以下72000円、250㏄以上120万8000円、農業用二輪から四輪が31万7300円、軽四輪が2485万6958円、その他が28万3500円。②督促状、催告状の順で発送し、納付されない場合は差し押さえる予告をし、それでも納付されない場合は、財産調査をした後、差し押さえる執行する。また、滞納処分が困難な案件は茨城租

税債権管理機構に委託する。

問 ①八千代町では、副市長以下全職員で滞納税の特別徴収を開始し、約2週間で約1割の徴収を見込んでいる。笠間市でも前向きに検討してはどうか。部課長自らが率先して滞納者を訪ね歩くべきではないか。②乗らない車両の所有者には廃車手続きを促すことも必要ではないか。

答 総務部長

①笠間市でも必要であれば滞納整理チームによる対応を検討していきたいが、悪質な滞納者

空き家、空き店舗対策について

空き家条例を検討しては

問 ①安全性と防犯対策から、空き家や空き店舗について今後どのような対策を取っていくのか伺う。②市全体の空き家、空き店舗数はどのくらいあるか伺う。

答 市民生活部長

①笠間市住みよい環境条例に空き家を追加し、適正な管理や所有者に対する勧告・命令などを織り込み、平成24年度中に条例を改正する。また、空き家バンク事業を検討中であり、空き家の活用を進める。②平成20年住宅・土地統計調査でサンプル抽出による推計値といたしまし

には財産調査をした上での差し押さえ執行が一番効果的だと考えている。また、市長以下、事業者には特別徴収制度導入を依頼して歩き、特別徴収の比率が毎年1%程度向上している。

②複数台の車両所有者や古い車の所有者には課税車両の現地確認をしている。現地確認の際には、廃車手続きの文書や移転手続きなどのパンフレットを配布している。

て、空き家が4270戸、空き店舗は平成23年9月～11月の実地調査で74店舗あった。

問 牛久市は所有者に適正な管理を課す空き家条例を県内で初めて制定する。笠間でも検討してはどうか。

答 市民生活部長

空き家バンク事業の検討中だが、条例としては、環境保全課所管の笠間市住みよい環境条例を改正して空き家を盛り込むことを考えている。

市の省エネルギー対策について

LED導入の促進を

問 ①笠間市としてLED導入は何パーセントか伺う。②笠間市が管理している街灯の数とLEDの導入状況は。

答 総務部長

①LEDを導入したのは本庁舎、市民センターいわま、友部図書館、笠間公民館、市立病院の5施設で、LED導入率は、4.2%になる。②街路灯165灯のうち、LED照明はゼロ、防犯灯は1389灯のうち59灯がLED照明。

生活道路の改善について

要望件数と整備計画は

問 ①生活道路の整備について、区長を通して出されている各地域の要望件数は現在まで何件あるか伺う。②横間地区の排水整備（西）121号線、泉五霊地区内の側溝整備（西）477号線）はいくつ工事着手、完了するのか。また、下郷裏池の下の道路（西）281号線（西）277号線）及び愛宕団地から泉地区に通じる（西）309号線、道路改良は、地権者の同意書を添付し要望しているが、いつ頃工事着手するのか伺う。

答 都市建設部長

①合併以降に寄せられた狭い道路の区長要望件数は友部地区13件、笠間地区36件、岩間地区19件、合計68件。②下郷横間地区内の排水整備は平成24年度に工事着手、年度内に完了する予定。泉五霊地区内の側溝整備は平成24年度で残り60mの工事を行う予定。下郷裏池の下の道路及び愛宕団地から泉地区に通ずる道路改良については要望は出ているが、具体的な事業計画には至っていない。



LEDに取り換えられた庁舎内の照明



西山 猛議員

都市計画について

市に権限移譲された開発行為の取り扱い

問 県から市に権限移譲された開発行為に関する許可権について、以下の点を伺う。

①権限移譲の時期等の詳細。②許可権を市が得ることでのメリットとデメリット。③都市計画の策定を行う場合、移譲された権限はどのように影響するか。④権限移譲以前に県許可を取得していた開発の件数は何件あったか。⑤既に開発行為の許可に基づき実行中の開発について市の具体的な取り扱いはどうなるか。

答 都市建設部長

①平成21年4月1日から権限移譲を受けた。②メリットはまちづくり計画に則した行政指導、申請から許可までの期間の短縮などで、デメリットは特にない。③開発事業者に対し、地域の実情に応じた開発を行うよう誘導することが可能になる。

④平成20年度までの許可件数は202件。⑤大半は、順調に進められているが、着手していないものも一部ある。今後の方針を事業者を確認して適正な開発を求める。

問 星山地区で、平成4年に県



現在開発行為が進められている星山地区

が許可し、権限移譲後の平成22年1月に農業委員会が許可した事業で、開発が進んでいない案件がある。権限移譲を受けた段階で市が即座に行政指導を行うべきだったのではないかと問う。

答 都市建設部長

許可当時から現在まで事業の進捗状況報告は農業委員会に提出されていると聞いている。

答 農業委員会事務局長

平成23年6月27日に開発事業者から期間の延長が提出されているが、内容の変更等は触れてない。

答 市長

現在、事業主から分譲型菜園付き住宅へ変更する旨の意向が出ているので、その事業が実現可能なかどうか法に基づき対処して行きたい。

応急仮設住宅について

震災に対する市の取り組み

問 昨年11月30日付で申請受付が終了している応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借り上げについての成果について伺う。

答 福祉部長

3月1日現在、笠間市内の全

壊世帯1世帯、福島県からの避難世帯7世帯、合計8世帯、21人に対し、応急仮設住宅として提供している。また、福島県の被災者については締め切り後も受け付けを継続している。

男女共同参画について

市行政における男女共同参画の成果は

問 市行政が理解している「男女共同参画社会」とは具体的にどのようなことなのか。

答 市長公室長

男は仕事、女性は家庭という性差による役割分担の意識を変え、さまざまな分野で男女が互いに尊重し理解し合うことができることを考える。

問 庁内における男女共同参画は平成18年度から5%アップという目標数値があった。平成20年以降、4年間で目標の達成度は。

答 市長公室長

合併時、女性管理職はゼロ、平成20年度11・2%、21年度

11・3%、22年度12・9%、23年度13・8%現在は課長級2名、課長補佐14名。2.6ポイント増になっている。



「通年型観光地づくり」について

年間を通して魅力あるまちづくりを

問 市長の施政方針の中にある観光協会と連携して行う着地型ビジネスモデル事業とは何か、又、具体的な連携とは何かを伺う。

答 産業経済部長

交流人口の拡大を目的に、笠間市の観光資源を観光協会と共同で自ら旅行商品を開発・流通させる事業である。通年型観光地を目指す一つの手段で、観光

客目線に立った旅行商品開発を進めている。

問 着地型とは具体的にどのようなことをするのか。

答 産業経済部長

出発地に所在する旅行業者が企画する発地型に対し、着地型は、旅の目的地に所在する旅行業者が企画するバック旅行のことである。

高齢者福祉計画と介護保険制度について

介護サービスの充実と介護従事者の処遇改善を



横倉きん 議員

問 ①4月からの主な改定で、介護保険料、介護労働者の待遇改善、生活援助区分や吸たなどの医療行為の問題はどうなるのか。

答 ②要支援1および2の人を自治体の判断で介護保険から外すべきでないと考えているが市はどう考えているか。③施設入所待機者が78人いる。70床の増床整備計画は。

答 福祉部長

①第5期介護保険料は月額で基準額は4400円にした。介護報酬改定は1.2%の中に、時限措置だった処遇改善交付金と同様の要件を含んで改定し、介護従事者の処遇改善につながる。一部の医療行為が条件付きで介護職員等で実施可能になり、サービスの向上が図られる。②介護予防サービスで対応する。③第5期の介護保険事業計画の

期間内で整備する。

問 1回当たりの生活援助時間が縮減されるが、国の制度を変えるよう要望・意見を国に上げて改善すべきではないか。0.8%の報酬減額では、不足する介護従事者がさらに減る。市独自の減免制度を拡充する必要性について伺う。

答 福祉部長
介護保険は国の制度であり、

答 福祉部長

介護保険は国の制度であり、

児童館について 安心して子どもを育てる環境整備を

問 今年4月に開館する児童館の運営等について伺う。①専門職の確保と運営スタッフの体制は。②利用できるサービス内容と利用料金は。障害者も利用できる体制か。

答 福祉部長
①指定管理者が管理運営にあたり、保育士、幼稚園、中学校教員の免許を持つ有資格者11人を配置する。②集团的活動の場としての利用が可能。平日は育児相談や交流、子育て支援センター事業を実施。土日

答 福祉部長

①指定管理者が管理運営にあたり、保育士、幼稚園、中学校教員の免許を持つ有資格者11人を配置する。②集团的活動の場としての利用が可能。平日は育児相談や交流、子育て支援センター事業を実施。土日



4月にオープンした笠間市児童館（笠間キッズ館）

市独自で組み立てるものではない。

問 国の制度であっても保険料を決めるのは自治事務であり、認識を伺う。

答 福祉部長
市民が必要とする最大限のサービスを提供するために、それに見合った保険料を算出して負担をお願いしている。

答 保健衛生部長
①②低所得層も安心して医療が受けられる様、外来・入院の自己負担分等、東海村に次ぐ充

子育て支援について 所得制限の撤廃と中学生までの医療費を無料化に

問 ①小6までの医療費無料化制度の所得制限を撤廃し、全員に適用すべきではないか。②子育て支援策として中学校卒業まで医療費を無料化すべきではないか。

答 保健衛生部長
①②低所得層も安心して医療が受けられる様、外来・入院の自己負担分等、東海村に次ぐ充

答 保健衛生部長
少子化対策として行っているが、定住化対策の意味もある。

災害に強いまちづくりについて 災害に対応できる情報伝達の確立を

問 ①東海第二原発から30km圏に全国最多の100万人が暮らす住民避難は不可能ではないか。笠間市の原子力防災対策と東海第二原発の再稼働について、市長の見解を伺う。②防災行政無線の改善が検討され、具

答 市長
①国は原子力災害対策特別法に基づき原子力災害のガイドラインを公表する予定である。その指針を踏まえ、笠間市地域防災計画に原子力災害を盛り込む

答 総務部長
②現在3地区ごとに稼働中の防災行政無線の統合を行う予算を計上した。これにより、全国瞬時警報システムと直接接続でき、迅速性が確保できる。難聴地域対策は、現地調査を行い、スピーカーの増設などの対応を行っている。③防災備蓄倉庫の設置が完了し、避難所の誘導板、サインを設置、防災戸の設置も完了し、水質を検査中である。

答 市長
①国は原子力災害対策特別法に基づき原子力災害のガイドラインを公表する予定である。その指針を踏まえ、笠間市地域防災計画に原子力災害を盛り込む

答 総務部長
②現在3地区ごとに稼働中の防災行政無線の統合を行う予算を計上した。これにより、全国瞬時警報システムと直接接続でき、迅速性が確保できる。難聴地域対策は、現地調査を行い、スピーカーの増設などの対応を行っている。③防災備蓄倉庫の設置が完了し、避難所の誘導板、サインを設置、防災戸の設置も完了し、水質を検査中である。



議員 三井 江一 小蘭

市立病院の改革について

関係機関の連携により予防医療の充実を

問 新たに必修科目となる柔道の必修化は大いに歓迎するが、学校側の取り組みと対応（指導者）を伺う。

答 教育次長

柔道を指導する体育教師を県の実技指導者講習会に参加させ、ほとんどが段位を取得している。今後は個人差に対応し、指導計画や指導内容を十分検討し、かつ、礼儀作法を学ぶなど武道導入の趣旨が十分生かされるよう努めていきたい。

問 柔道は格闘技であり、指導する教師が大丈夫か不安もある。あつてはならない事故を教育委員会は想定しているのか。

答 教育次長

これまでの指導実績を活かし、指導内容を十分検討すると共に、技能に応じた技の基本動作を身につけ、いつも自分と相手のことを考え練習するよう指導計画を立てて授業を進めていく。

問 保健センター、社会福祉協議会（福祉関係）及び第二次医療機関と連携した市立病院の改革について3点伺う。①保健センターと連携を図り、保健予防活動に積極的に取り組むとあるが、その内容。②外部から登用する病院事務長に期待するものは何か。③県立中央病院との関連について。

答 保健衛生部長

①医師会、医療機関と協力し実施している乳児健診、集団予防接種、健康教室、健康講座などを可能な限り市立病院の医師等などが行い、医師会、医療機関の負担軽減を図っていきたい。また、福祉関係との連携については、高齢者、障害者のニーズにあつたサービスを提供するため、地域ケア調整会議を開催し、具体的な支援について検討している。②外部登用の事務局長には、経営部門の体

制強化、病院の経営に関する企画立案、人事労務管理、職員意識改革を含めた経営改善に取り組むことを期待する。③県立中央病院との間で地域医療ネットワークシステムによる入院患者の診療情報の共有化をより進め、患者紹介、逆紹介などの連携を強化し、入院患者の受け入れに協力していきたい。また、平日夜間、日曜救急診療を継続し、安心の医療提供ができる体制を維持していく。



笠間市立病院

問 疾病予防のために病院長が保健センターの所長を兼務してもいいのではないかと。

答 保健衛生部長

市立病院はインフルエンザ予防接種、禁煙外来、企業向け健診など保健予防事業に注力している。また、乳幼児の予防接種

友部駅北側の整備と建設業者のモラルについて

適切な指導により現場管理の徹底を

問 ①友部駅橋上化以後の計画はどのようになっているのか。②震災特需のせいなのか、建設会社の横柄な仕事ぶりを耳にする。農業集落排水事業の工事が身近で行われているが、モラルの低下を実感する。入札後、各建設会社にごのような指導を行っているのか。

答 都市建設部長

①平成24年度から幹線区画道路3号線の事業に着手し、24年度中に完成する予定。今後モライラインの整備を推進し、友部駅北口の定住化に向けた住みやすい環境整備を行う。②公共工事を行う建設業者には工事を円滑に行えるよう十分説明・指導している。狭い道路に大型車を入れたり、工作物に損傷を与える建設業者がいる。現場を巡回するなどして業者に直接指導

なども医師会と連携分担して事業の3割を実施するほか、各保健センターの健康講座・教室の講師を含む健康予防活動に努めている。今後とも総合的なサービスを地域で一体的に提供できる体制づくりを進めていきたい。

問 できないか。

答 都市建設部長

市は現場の状況に合った適切な工事をするよう指導している。誤って工作物を壊した場合、原形に復旧する措置を講ずるよう厳しく指導しており、関係者に迷惑をかけた場合は厳正な処分を課している。



笠間市公用車の利用について

市民が利用しやすい運用を



大関久義 議員

問 ①平成22年度、23年度の笠間市バスの使用、運行はどのように実施されたか伺う。②

3台ある笠間市バスの予約に関し、規定の「市が行う事業」とはどの範囲を示すのか。また、予約のルールや優先順位はあるのか。合併前には老人会も多く利用していたが、利用に関して変更があったのか。③笠間市バス以外の公用車の利用について、ダンプトラック、軽トラックその他の公用車の貸し出し運営の

利用状況と利用規程について、特にバス利用と違う点は何か伺う。

答 総務部長

①市バスは遠隔地等へ多数の市民や職員が移動するときに、笠間市バス運行管理規程により運行している。利用範囲は1日300km以内、20名以上。平

成22年度は353回、23年度は320回運行している。②学校と公民館で約7割利用しているほか、社会福祉課等で使用している。平成12年11月に関東運輸局茨城支局長と県警交通部長の連名で、一般貸切旅客自動車運送業と類似した行為を禁じる通達があり、市バスの運行は、市の行政目的のみに限定している。

答 市民生活部長

③交通安全指導車、軽トラック、ダンプトラック、ワゴン車、電気自動車といった市民に貸し出している市の公用車は、土日祝日に市民活動支援のために市民団体が公益活動に利用するものに限っている。防犯活動等で交通安全指導者を利用する場合を除き4時間未満は500円、それ以上は1000円の経費負担がかかる。利用状況は年々増加している。バスとバス

笠間稲荷門前通り拠点整備事業について

地域の活性化につながる事業促進を

以外の公用車の利用の違いは、バスは市の業務であり、バス以外の公用車は市民団体が自主的に行う公益活動に利用する。

問 ①監督官庁の通達は事故等を想定して使用範囲に留意すべきとの主旨だが、公民館、生涯学習課を通しての教室などともう少し救済措置を広げられないか。②バス以外の公用車の利用可能日や料金等、知らない人もたくさんいるので、再度周知を徹底すべきでは。

答 総務部長

①笠間市バス運行管理規程の第4条で、「笠間市バスの利用範囲は市が行う事業とする」とあり、市の事業でなければ貸し出しはできない。予約は担当課が申し込むことになる。

答 市民生活部長

②公用車貸し出しについては、経費負担であることも含めて今月の週報に掲載している。

問 笠間稲荷門前通り拠点整備事業及び周辺関連事業と観光について、以下伺う。①旧ホテル井筒屋と門前通りの関連について。②廃業した井筒屋の利活用により市が旅館復活を目指すとした2月21日付の新聞報道等に

関して。③門前通り道路整備事業について。④旧法務局跡地利用の今後について。⑤下市毛地内の里中英人邸の利活用について。⑥①⑤の事業の観光事業との関連性について。

答 市長公室長

①旧ホテル井筒屋を挟み、稲荷駐車場から門前通りは新たな観光拠点として一体的に基盤整備すべきと考える。②報道内容については、稲荷駐車場から笠間稲荷門前通りまでの間を整備することにより新たなまちづくりとして観光の拠点とするものです。③歩行者優先の道路景観整備について、地元と協議を重ねている。④旧法務局の跡地は、8月ごろに提示される土地等の評価の内容と結果を踏まえ、公共施設の整備を検討したい。⑤笠間を代表する陶芸家と日本を代表する建築家という二重の価値があることから、空き家活用対策モデル事業と位置づけて、寄付を受け入れることとした。財源は平成24年度の社会資本整備総合交付金事業の採択を受けられるように県と調整中。⑥特性を生かした整備により地域の活性化につながり、通年観光地の実現に向けた重要な事業と認識している。

問 ①井筒屋の跡地は井筒屋名義のものと借地があるが、これらは今後どのようにしていくのか。②里中英人邸は施設の管理委託料までが予算計上されている以上、議会側に報

告すべきだと思いがいがが。③法務局跡地にはどれくらい費用を見込んでいるのか。また、それらの財源は。

答 市長公室長

①井筒屋跡地は周辺を一体的に使うことになれば借地も含めて一帯を整備する。②里中英人邸は遺族と協議中であり内示会で説明した内容にとどまっている。具体的な進展が見られれば、報告していきたい。

答 総務部長

③法務局跡地は支所を設置する1つの候補地であり、具体的な公共施設を建てること決めただけではない。現段階では、財源は何を充てるかについては、定まっていない。



旧木テル井筒屋

野犬対策について

安心して暮らせる環境の整備を



飯田正憲 議員

問 ①最近、野犬が増えている。特に親子連れと思われる野犬が多く、市民からもハイキングや散歩の際に野犬を目にすることが増え、不安を感じるとい

う意見が上がってきているが、笠間市の現在の飼い犬の登録数と狂犬病予防接種の状況はどのようなになっているのか。また、市の野犬対策はどのように行われているか。②愛宕山から難台山にかけてのハイキングコースを利用するハイカーの数は年間5千〜6千人。ハイキングコースでの野犬情報はなく、野犬対策は行っていない。今後、情報があれば動物指導センターや関係各課と協力して対応する。

市から配布される印刷物について

印刷物を減らし環境に配慮を

問 ①笠間市から行政情報として広報紙などの様々な印刷物が市民に配布されているが、印刷物の種類と発行部数はどのような状況か。また、配布残として廃棄等を行った印刷物の状況は。②行政情報を提供するにあたっては、視覚に障害のある方々への配慮も必要と思うが、点字を採用した印刷物の発行はどのような状況か。

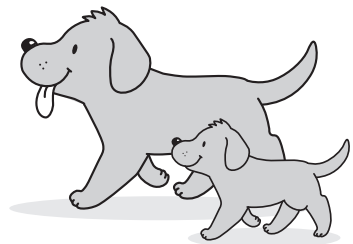
答 市民生活部長

①平成24年3月1日現在、登録頭数が6679頭、接種頭数は4331頭で、平成22年度比、登録頭数が97頭、接種頭数が

問 ①笠間市から行政情報として広報紙などの様々な印刷物が市民に配布されているが、印刷物の種類と発行部数はどのような状況か。また、配布残として廃棄等を行った印刷物の状況は。②行政情報を提供するにあたっては、視覚に障害のある方々への配慮も必要と思うが、点字を採用した印刷物の発行はどのような状況か。

答 市長公室長

①年間20種類以上の印刷物を市民に配布している。発行部数は各戸配布の場合は2万7000部、回覧用は



ホームページが完全に普及していない状況では、二段構えでやらざるを得ない。コピー、メモ用紙は裏紙も使っている。②ホームページには読み上げソフトがあり、それで聞くのも可能。廃棄処分は各部署で処分しているので、全体量は把握できない。

問 65歳以上の高齢者がどのくらいホームページを開けるか。

答 市長公室長

パソコンを使える高齢者の割合は把握していないが、現段階では紙を使わなくてはならない状況。

答 市長

合併後、3

3500部、新聞折り込み用は2万9000部が目安。できるだけ残枚数が発生しないようにしているが、発生した場合はリサイクル処分している。②点字を採用した印刷物は発行していないが、声の広報事業として音訳ボランティアがテープに情報を吹き込んで提供している。

問 一般市民から見れば、市から配布される印刷物が多いように思える。無駄をなくす意識をつけ、ものを大切にしたい。

答 市長公室長

現在は紙媒体とホームページでお知らせしているが、まだ

を発信する手段として有効なので、今後とも使っていきたい、どのくらいの市民が利用しているかという調査も必要だと思つ。



市から配布される印刷物

人口増加対策について

子育て支援、地域福祉の充実を



鈴木裕士議員

問

①笠間市の人口は合併時より2646人減少しているが、自然増減と社会増減に分けた場合の内訳は。②笠間市独自の住宅政策、子育て支援、地域福祉の充実について、これまでどのようなことが実行されたのか。特に注力した5施策とその効果面を含めて回答願う。また、世間の耳目を集める、あるいは他の市町村から笠間市に転入したくなるような大胆・斬新な施策が必要と思われるが、具体策はあるのか。

答 市長公室長

①平成18年1月から24年2月までの集計では、自然動態は出生が3689人、死亡が5096人で、1407人の減少。社会動態は転入が1万4692人、転出が1万5998人で1306人の

減少。自然動態、社会動態を合計すると2713人減少している。②都市基盤の整備、少子化対策の一環として、不妊治療費用の一部補助を含む子育て支援対策、保育所保育料の国の基準額より35%軽減、6年生までの医療費無料化による子育て家庭の負担軽減、市立病院の休日夜間の緊急診察実施、デマンドタクシー運行の5つに注力してきた。施策の効果は人口減を少しでも食い止めることと考える。

問

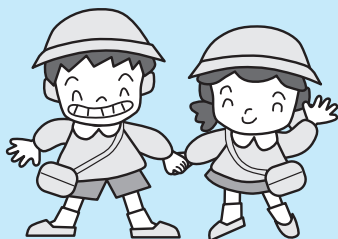
①転入転出の手続をする方を対象にアンケートを取っているか。②人口を増やすためには他の市町村の施策と差別化できる大胆な施策が必要と思うが、茨城県の工業団地の分譲価格を引き下げて雇用創出につなげることも必要ではないか。また、畜産試験場の跡地とその南側も同様で、県の財政がこの地域の発展を阻害しているのではないか。

答 市長公室長

①アンケートは取っていないが、総合計画後期計画の策定で取ったアンケートでは、

防災・震災関係について

放射能測定を前提に被災地のがれき受け入れを



75%が今後も笠間に住み続けたい、8.5%が市外に移り住みたいという結果だった。②茨城中央工業団地において18ヘクタールの調整池が完成したこともあり、県と協議して企業誘致を図っていききたい。畜産試験場跡地も雨水排水の処理施設の整備を進めていきたい。

答 市長

②人口減少に歯止めをかける決め手はなく、現在の施策をしっかりと完成させることと考える。茨城県中央工業団地の件は、値下げも含めて県と話し合いをしており、市の課題として雇用対策に取り組んでいきたい。

答 市民生活部長

考えているか。②津波による可燃物に限定し、市民立会いによる放射線測定と公表を前提として宮城県や岩手県の廃棄物を少量でも受入れてはどうか。

①笠間市の災害廃棄物の処分は終了した。コンクリートガラ等、再利用可能なものは委託処理施設により路盤材などに再利用しており、かわら等の大半は庭の防草材、駐車場の敷材などに再利用されている。②市の廃棄物処理施設としては、笠間・水戸環境組合があるが、現在、通常の廃棄物の処理で施設の処理量に達しているため、受け入れは考えていない。

問 被災地でもある笠間市が、被災地である他県のがれき処理に手を挙げることに意味があると思う。岩手県と宮城県の可燃物中心のがれきに限定し、市民立会いのもと放射能測定をする前提でがれきの受け入れを行うべきではないか。

から増えると思われるかわらの廃棄処分についてどのように



エコフロンティアかさま最終処分場

答 市長

全国の自治体、国民が痛みを分かち合ってがれき処理に協力すべきだと思う。仮に笠間市ががれきを受け入れることになるなら、考えられる施設の1つにエコフロンティアかさまがある。実現には運営主体の茨城県環境保全事業団と、エコフロンティアかさまに関わりのある県とが一体となって協力する必要があるが、乗り越えられないことではないと考えている。

宮城県女川町の廃棄物選別処理施設を視察

4月3日、宮城県女川町の現地視察を行いました。市議会議員と市長を含む市執行部38名が参加し、宮城県や女川町の担当者から中間処理の状況や放射能の検査態勢などの説明を受け廃棄物選別処理施設を見学しました。



現地で説明を受ける視察団



山積みにされた震災がれき



廃棄物の選別ライン



コンテナ積載後の放射能測定

会派別名簿

会派名	人数	氏名
笠間市政の会 (市政の会)	8人	◎藤枝 浩
		上野 登
		石松 俊雄
		中澤 猛
		海老澤 勝
		飯田 正憲
		小磯 節子
		橋本 良一

◎は、代表者

会派名	人数	氏名
政研会	6人	◎市村 博之
		町田 征久
		萩原 瑞子
		小藺江一三
		鹿志村清一
		畑岡 洋二

◎は、代表者

会派等名	人数	氏名
公明党	2人	◎野口 圓
		石田 安夫
日本共産党 笠間市議会議員団	2人	◎横倉 きん
		鈴木 貞夫

◎は、代表者

会派等名	人数	氏名
無所属	6人	蛇澤 幸一
		鈴木 裕士
		西山 猛
		大関 久義
		石崎 勝三
		柴沼 広

平成 24 年第 2 回笠間市議会定例会会期日程（案）

月 日	曜日	時 間	会 議	議 事
① 6 月 1 日	金	午前 10 時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
② 2 日	土		休 会	
③ 3 日	日		休 会	
④ 4 日	月		休 会	議案調査
⑤ 5 日	火	午前 10 時	本会議	議案質疑・委員会付託
⑥ 6 日	水		休 会	議事整理
⑦ 7 日	木		休 会	常任委員会（総務・土木建設）
⑧ 8 日	金		休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
⑨ 9 日	土		休 会	
⑩ 10 日	日		休 会	
⑪ 11 日	月		休 会	議事整理
⑫ 12 日	火	午前 10 時	本会議	一般質問
⑬ 13 日	水	午前 10 時	本会議	一般質問
⑭ 14 日	木	午前 10 時	本会議	一般質問
⑮ 15 日	金	午前 10 時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

議会を傍聴してみませんか

市議会とはなただけでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしょうか。

■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所 3 階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて 36 席です。

■第 2 回定例会

次回の定例会は、左記の日程で 6 月 1 日から開催する予定です。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

① 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

② 請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

●請願（陳情）書式例●

年 月 日

笠間市議会議長様

請願（陳情）者

住所〇〇〇〇

氏名〇〇〇〇

電話番号〇〇〇〇

紹介議員〇〇〇〇

〇〇〇に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨

請願（陳情）事項

議会日誌

■ 2 月

20 日 全員協議会
21 日 全員協議会
議会運営委員会
29 日～3 月 19 日 第 1 回定例会

■ 3 月

2 日 議会運営委員会
5 日 総務委員会
6 日 土木建設委員会
文教厚生委員会
産業経済委員会
7 日 予算特別委員会
8 日 予算特別委員会
9 日 予算特別委員会
19 日 全員協議会
議会だより 編集委員会

■ 4 月

5 日 議会だより 編集委員会
13 日 議会運営委員会
17 日 議会だより 編集委員会
20 日 全員協議会
5 月 8 日 議会だより 編集委員会

■ 5 月

20 日 全員協議会
8 日 議会だより 編集委員会

笠間市内の「桜」を見つけました!

愛宕山ニノ鳥居のさくら



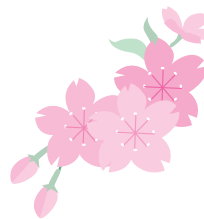
愛宕山では下から山頂に向かい桜が開花してまいります。山頂からの景色は関東一の絶景であります。

新生笠間市の木は『桜』です。

笠間の『桜』は、このほかにも素晴らしい桜がたくさんあります。笠間も合併をして7年目に入りました。この『桜』を通して地域間の一体感をもっと進めてまいりたいと思っております。みんなで地域の『桜』を守り、笠間を元気にしていきましょう。

『桜』は、私たちに勇気と希望をあたえてくれます。そんな笠間の木『桜』が、大好きです。

(大関 久義)



北山公園のさくら



北山公園の桜は夜桜がすてきな所で遊歩道も整備され、森林浴も楽しまれております。

友部図書館のさくら



友部図書館の裏側から見る桜も見逃せない笠間の桜の名所のひとつとなっています。

編集後記

笠間市は、合併から本年度で7年を迎えます。3地区を結ぶ幹線道路も整備され、地域間の一体化が進んで来ました。同じように私たち市民の間も地域の垣根がなくなり身近になってまいりました。

笠間市の総合計画も24年度から後期計画に入り、福祉計画や健康づくり計画も、さらに新たな計画が策定され次世代に向かい進めてまいります。そして笠間市は、『健康都市かさま』を宣言いたしました。

私たち市議会も、この笠間市がもつと住みよい街になれるように、市民の皆様の声により多く行政に届けてまいりたいと思います。

今定例会の予算委員会や一般質問でも、多くの質疑が交わされ活発な議会でありました。

この議会だよりの紙面だけではお伝えきれないほどですので、是非とも議会傍聴にお出かけください。紙面と違った新鮮な部分を発見できるものと思います。

これからも『議会だより』が市民との架け橋となるような紙面づくりに努力してまいります。(大関 久義)

議会だより編集委員会

委員長 鈴木 貞夫
副委員長 橋本 良一
委員 畑岡 洋二
委員 鹿志村 清一
委員 野口 圓
委員 大関 久義